

霧島山火山防災協議会の書面開催結果について(報告)

1. 火山防災協議会書面開催日

令和4年2月1日から2月10日まで

2. 協議事項

- (1) 霧島山の統一的な避難計画(案)について
- (2) 火山ガスに伴う立入規制基準(案)について
- (3) 火山防災マップの改定(案)について
- (4) 地域防災計画の改定(案)について
宮崎県地域防災計画の改定(案)
鹿児島県地域防災計画の改定(案)
高原町地域防災計画の改定(案)
湧水町地域防災計画の改定(案)
- (5) 令和4年度から2年間の会長(案)について

3. 書面開催結果

(1) 回答結果

30 構成機関等に意見照会した結果、2月10日までに24の構成機関から回答があり、20 構成機関等から「意見なし」の回答があった。

回答数は、協議会規約の定足数を満たしている。

4 構成機関等からの意見への対応については、別添のとおり回答し、意見提出機関等のご了解を頂いた。

(2) 協議事項の施行

第2項(1)、(2)、(3)について、ご意見に伴う修正の上、2月17日付で施行する。

(3) 再提案いただく事項

意見のうち、次の3項目については来年度以降、改めてご提案いただくこととする。

- ① 資料1：関係機関の情報伝達・共有の流れについて (別添 No3、No4)
- ② 資料2：火山ガス立入規制基準(案) (バイクの通行)について (別添 No10)
- ③ その他：霧島ジオパーク推進連絡協議会との連携強化について (別添 No16)

4. 今後の予定

(1) 協議会事務局の移管

令和4年度から2年間の会長に鹿児島県知事が就任されることから、令和4年4月1日に事務局を鹿児島県に移管します。

(2) 第7号構成員の任命

第7号構成員(学識経験者)の任期が令和4年3月31日で満了することから、年度末までにこれまでと同じ構成員に任命手続きを行います。

(3) 第8号構成員の任命

第8号構成員についても任期が令和4年3月31日で満了することから、構成機関の定期の人事異動がある4月以降、任命手続きを行う予定です。

5. マスコミ対応

今回の協議会結果等に関するマスコミへの対応は、上記内容と資料の範囲で情報提供することとし、基本的に事務局で対応します。